

令和5年度 北海道において実施する農業農村整備事業等補助事業に  
関する技術検討会 議事録

日 時：令和6年2月9日（金）13：30～15：30  
場 所：農林水産省別館7階 農村振興局 第5会議室  
(Web会議による併催)

○水資源課課長補佐

定刻となりましたので、ただいまから北海道において実施する農業農村整備事業等補助事業に関する技術検討会を開催いたします。

私は事務局を担当しております水資源課の細川と申します。全体の進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

委員の皆様におかれましては、御多忙の中御出席いただきまして誠にありがとうございます。

なお、本日の会議は公開で行っておりますが、カメラ撮影につきましては冒頭挨拶までとさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

開会に当たりまして、北海道において実施する農業農村整備事業等補助事業に関する評価委員会の委員長である緒方整備部長から御挨拶申し上げます。

○整備部長

皆さん、こんにちは。整備部長の緒方と申します。よろしくお願いいたします。

本日は御多忙のところ、北海道において実施する農業農村整備事業等補助事業に関する技術検討会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。委員の皆様には、日頃から農業農村の振興に向けた農業農村整備事業の推進につきまして、特段の御理解と御協力を賜っておりますことに改めて厚くお礼を申し上げます。

さて、この1月1日に発生いたしました能登半島地震におきまして、お亡くなりになられた方々に対してお悔やみを申し上げますとともに、被災された方々にお見舞いを申し上げます。

農林水産省では、全国から職員を派遣するとともに、関係団体からの支援も頂きまして、毎日250人を超える人員体制により、農業水利施設や農業集落排水施設等の被災状況の確認や応急対応に取り組んでいるところであります。復旧作業は始まったばかりであり、今春の営農再開に向け、関係する自治体や団体等と連携して、引き続きスピード感を持って対応してまいりたいと思っております。

次に、制定から20年以上が経過する食料・農業・農村基本法についてでありますけれども、現在見直しに向けた検討を進めているところであります。

近年、我が国の食をめぐる情勢につきましては、気候変動による食料生産の不安定化、世界的な人口増加等に伴う食料争奪の激化など、これまでとは大きく変化をしております。また、国内市場の縮小や生産者の減少・高齢化等の農業構造の変化を踏まえ、将来にわたって持続可能で強固な食料供給基盤を構築することが急務となっております。このため、昨年末には食料安定供給・農林水産業基盤強化本部におきまして、食料・農業・農村政策

の新たな展開方向に基づく具体的な政策の内容が取りまとめられたところであります。その中では、農業生産基盤の整備・保全につきまして、農村地域の人口減少や気候変動による災害の頻発化・激甚化が今後一層進展することなどを想定し、スマート農業や需要に応じた生産に対応した基盤整備、農業生産の基盤の保全管理、防災・減災・国土強靱化を推進することとされております。

先日開会した今通常国会では、基本法の改正案が審議されることとなっており、また令和7年通常国会では土地改良法改正も視野に入れて検討を進めているところであります。農業農村整備事業関係予算につきましては、令和6年度当初予算と令和5年度補正予算を合わせて6,240億円を計上しており、事業の着実な推進が図られるよう、今後とも必要な予算の安定的な確保に全力で取り組んでまいります。

さらに、農業農村整備事業を契機として地域農業が発展し、更には地域が活性化するという成果を積み上げ、事後評価を通じて総合的かつ客観的に事業による効果を対外的に幅広くPRするとともに、完了地区の更なるフォローアップ、評価手法の改良等にも活用してまいりたいと思います。

結びに、本日は限られた時間ではありますが、委員の皆様には専門のお立場から忌憚のない御意見等を頂けますようお願いを申し上げます、開会に当たっての挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

○水資源課課長補佐

ありがとうございました。それでは緒方整備部長は所用によりここで退席させていただきます。

○水資源課課長補佐

それでは、本日御出席の委員を御紹介いたします。

一般社団法人北海道農業会議、専務理事、事務局長、乾泰司委員でございますが、本日欠席でございます。

次に、酪農学園大学循環農学類教授、井上誠司委員でございます。

○井上（誠）委員

井上です。よろしくお願ひいたします。

○水資源課課長補佐

次、北海道大学大学院農学研究院教授、井上京委員でございます。

○井上（京）委員長

井上です。どうぞよろしくお願ひします。

○水資源課課長補佐

NPO法人北海道食の自給ネットワーク、事務局長、大熊久美子委員でございますが、

急遽欠席となっております。

北海道大学名誉教授、波多野隆介委員でございます。

○波多野委員

どうも、波多野です。よろしくお願いいたします。

○水資源課課長補佐

帯広畜産大学環境農学研究部門教授、宗岡寿美委員でございます。

○宗岡委員

宗岡です。よろしくお願いいたします。

○水資源課課長補佐

農林水産省の出席者の紹介につきましては、時間の関係上、お手元の名簿に代えさせていただきますので、御了承願います。

議事に入る前に、本日の配布資料の御確認をお願いします。

まず、事前に各委員の方々に郵送にてお送りしました資料は、配布資料一覧、会議次第、出席者名簿、資料1は委員名簿、資料2は令和5年度の事後評価について、資料3は地区別評価結果（案）説明資料として地区別にクリップで留めております。評価結果書等の事後評価公表資料、基礎資料、技術検討会委員からの事前意見と回答に分かれておまして、このセットが2地区分ございます。その他に参考資料1から3となっております。

続きまして、本日の進行について御説明いたします。

この後、議事の進行を委員長にお願いして、議事の（1）技術検討会の運営等についての確認、議事の（2）で農業農村整備事業等補助事業の事後評価結果（案）の説明と質疑という順に進めさせていただきたいと思っております。

なお、会議時間が限られておりますので、円滑な議事の進行に御協力いただきますようお願いいたします。

それでは、議事の1、技術検討会の運営等に移りますが、事前に各委員に確認させていただいた結果、昨年度に引き続き、北海道大学の井上京委員が委員長に選出された旨伺っておりますので、ここからの議事の進行は井上委員にお願いしたいと思います。それでは、よろしくお願いいたします。

○井上（京）委員長

改めまして、北海道大学の井上でございます。昨年度に引き続き、私が委員長を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

議事の運営に当たって、本検討会の透明性、客観性を確保しつつ、また、効率的な議事運営に努めてまいりたいと思っておりますので、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

まず、今回の技術検討会、委員のうちお2人が御欠席ではございますが、規則第4の2では半数以上の出席で成立することになっておりますので、本日の検討会が成立というこ

とを確認をさせていただきます。

議事の（１）技術検討会の運営等についてです。本委員会の具体的な運営方法については、あらかじめ委員の皆様を確認をさせていただきました。

一つ目として、事務局からの検討会提出資料、これは公表とすること、それから二つ目、議事録について、発言者、委員の名前を明記した上で公表するという事によろしゅうございますでしょうか。

特に御発言なければ、御了解いただけたということで、事務局におかれましては、このような取扱いで対応をお願いいたします。

議事の（２）、２番目に入ります。農業農村整備事業等補助事業の事後評価結果案についてということで、この議事の（２）の進行については、最初に令和５年度の事後評価について事務局より説明をしていただきます。その後、各事業担当より地区ごとに評価地区の説明と意見交換を行っていただき、最後に両地区、今回、今年度は２地区ですが、両地区の第三者の意見に係る取りまとめの方向を議論したいと思います。説明に当たっては、評価地区別結果書を中心として、各委員からの御意見等の対応も踏まえて、分かりやすく説明ください。議事の進行に御協力をお願いいたします。

それでは、早速ですけれども、事務局より御説明をお願いいたします。

#### ○土地改良企画課課長補佐

（資料２の「令和５年度 農業農村整備事業等補助事業の事後評価（完了後の評価）」に基づいて説明）

#### ○井上（京）委員長

ありがとうございました。

例年とほぼ同じだと思いますが、この事後評価の目的、対象地区、それから評価の進め方、公表等々のことについて御確認をお願いしたいところですが、御質問等はございますでしょうか。よろしゅうございますか。

では、内容を確認したということで、実際の評価の方に入らせていただきます。

各地区の説明をしていただくこととなります。御意見、御質問については、各地区の説明が終わった後に時間を取らせていただきます。

それでは、早速最初の西長沼西地区から御説明をお願いいたします。

#### ○農地資源課課長補佐

（資料３－１の西長沼西地区別評価結果（案）説明資料に基づいて説明）

#### ○井上（京）委員長

ありがとうございました。

では、西長沼西地区について御質問、御意見等を頂きたいと思います。どなたからでも結構です。よろしく申し上げます。

はい、波多野委員、申し上げます。

○波多野委員

環境保全型能力の取組についてお伺いします。

前回、有機農業などのみどりの食料システム戦略の取組などについて質問しましたが、有機農業を実践されている方が1名いるということで記載を頂いていると同時に、今回この温室効果ガスの削減に寄与するカバークロップに4名という記載があって、どのようなカバークロップ品種を入れているのか、また、そのカバークロップを組み入れた、例えば今のクリーン農業のような仕組みのなかで、その仕方にのっってカバークロップを入れているのかということも、分かればお願いしたいのですが、よろしくお伺いします。

○農地資源課係長

カバークロップに関しては、ちょっと詳細のどの品種を使っているかというところまでは聞いていないんですけども、基準としましては、環境保全型農業直接支払交付金というものを活用して農業生産が実施されているので、その基準に沿って品種選定をしているということになります。

○波多野委員

環境保全型農業の中で、例えば有機JASであるとか、北海道のYes!cleanであるとかと連携した仕組みが具体的にあれば、また、認証制度にのっって行われているかどうか分かればという話です。

○農地資源課係長

有機農業に関しては、有機JASの認定を受けておりますが、カバークロップに関してはYes!cleanなどの認証がされているわけではなく、単純に交付金の基準にのっって行われている形です。

○波多野委員

分かりました。認定を取って行っているわけではなくて、その技術として導入をしていることという訳ですね。

○農地資源課係長

そういうことです。

○波多野委員

それによって化学肥料を減らしているとか、そのような具体的な仕組みというのは行われているようですか。

また、カバークロップのお話で、もし他に話があれば教えてください。

○農地資源課係長

有機農業に関しては、正に化学肥料・化学農薬を使用しない栽培方法となっています。カバークロップに関しては、すき込んでそのまま肥料的な効果もあるので、それによっ

て化学肥料の節減にもつながること、もう一つの目的として、炭素貯留効果も得られると  
言うことで、みどりの食料システム戦略のような趣旨も含まれているところです。

○波多野委員

そうなんですか。みどりの食料システム戦略に応募されて実施しているということなの  
ですね。

○農地資源課課長補佐

応募しているかどうかは分かりませんが、一般論としてカバークロップによる化学肥料  
低減と、炭素貯留の効果があるということで、交付金の対象となる目的として実施してい  
まして。ただ具体的な数字等については、今お答えするデータが手元にありませんので、  
私たちが把握しているのは一般的な回答でさせていただきます。

○波多野委員

はい、分かりました。

○井上（京）委員長

よろしいでしょうか。ほかにございませんか。

私から一つ。今、カバークロップのことが出たので。これは日本語の問題ですが、評価  
結果書の4ページのカラークロップの記載が、「温室効果ガスの削減に寄与するカラーク  
ロップに4名」と記載しており、これはカラークロップの利用に4名とか、カラークロッ  
プの栽培に4名など、何かそういう一言が必要かなと思っています。

○農地資源課課長補佐

カラークロップに4名が取り組んでいるところですが、「カバークロップの栽培に」と  
修正した方がより適切だと思いますので、御指摘を踏まえて修正したいと思います。

○井上（京）委員長

はい。そのようにして下さい。

次は、井上委員、お願いします。

○井上（誠）委員

6ページの「今後の課題等」、それとその下の「事後評価結果」の両方に関わる記述で  
すが、「今後の課題等」の3段落目に「今後は、スマート農業の導入による土地利用型作  
物の営農時間のさらなる縮減とそれに伴う余剰労働力の確保により、高収益作物の作付拡  
大を推進」と同時に、「加工品の開発・販売を促進」といったことが書かれていま  
す。「事後評価結果」のところにも、同じように「余剰労働力の確保により、高収益作  
物の作付拡大や高付加価値化の取組を推進」といった記述があります。

一方で、人口、農家戸数、農業就業人口の減少が道の平均よりもかなり進んでいて、そ  
れに伴って1戸当たりの耕地面積が大きくなっているといった実態報告が冒頭にありまし

た。スマート農業を導入すれば、余剰労働力の確保が期待できるというお話だと思うのですが、これは劇的な変化がない限り実現は相当難しいのではないかと考えます。このまま農家戸数、就業者数が減っていけば、現存する農家の面積が増えていきますので、スマート農業を導入し、さらには長沼農協管内の営農集団で行われていた農作業受託事業等を活用しても、労働力不足はなかなか解消される状況にないのが現実でしょう。つまり、劇的に変化しなければ余剰労働力の確保は期待できないわけですから、この部分を「農作業の効率化が推進した」といった表現に変えて、効率化が図られたことで高収益作物の作付や加工品の開発・販売が促進されたという論法にしたらどうかというのが私の意見です。その方が実態に合っているのではないかと思います。

以上です。

○井上（京）委員長

ありがとうございます。

農家戸数が減っている中で、今ある農地の管理に手いっぱい、幾らスマート農業が進んだとしても、そちらに労働力が割かれてしまうという、そういう御趣旨かと思うのですが、いかがでしょうか。

○農地資源課課長補佐

御指摘のとおりだと思いますので、人口、労働力の減少というものも踏まえた上で、更に労働力が余剰があった場合は、余り余剰と言わない方がいいのかも分からないですが、いずれにしてもそうした観点も踏まえて、少し表現を工夫してみたいと思いますので、御指摘ありがとうございます。

○井上（京）委員長

御検討ください。よろしくお願いします。

ほかにございませんでしょうか。

私から1点よろしいですか。今日、別紙1で付けていただいた事業実施前と実施後の耕区数、団地数の比較する絵を見て、ああなるほど、このように事業によって変わったのだなというのがよく分かるのですが、もし情報があれば教えていただきたい。これだけの耕区数が減る、筆数が減って、集約が進むと、やはり営農も大分変わっているのかなど。何か地元の農家の方からそうしたことを聞いていれば御紹介いただきたいと思えますし、今日のこの結果書の中でも、労働時間の節減のところで、表で示されていますが、実感として農業者の方はどのように感じておられるのか。何か情報があれば教えてください。

○農地資源課課長補佐

この地区での地元農家の方からは聞いてはいない状態ですけれども、ほかの地区でも区画整理と併せて集約化等も行い、大型機械化が図れて非常に楽になったという声を多数聞きますので、数字にもそれが表れていると思います。

○井上（京）委員長

一般論としてはよくある話ですけれども、分かりました。ありがとうございます。

今後、こういう評価をするときに、農家の実際の声も併せて聞いていただくといいのかもしれないですね。ありがとうございます。

○農地資源課課長補佐

御指摘ありがとうございます。

○井上（京）委員長

ほかにございませんでしょうか。よろしいですか。

それでは、次に移りましょう。新田地区の説明をお願いいたします。

○飼料課課長補佐

（資料3-2の新田地区別評価結果（案）説明資料に基づいて説明）

○井上（京）委員長

どうもありがとうございました。

それでは、新田地区に関して御質問、御意見を頂きたいと思います。どなたからでも。

井上委員、お願いします。

○井上（誠）委員

先日の事前説明での私の意見を反映していただきありがとうございます。特に「事後評価結果」に農業協同組合の営農事業に関する評価を加えていただき感謝しています。

一般的に、都府県は信用事業や共済事業が中心となっている農業協同組合が多く、なかなか営農サポートまで手が回らないのが実態でしょう。そして今年4月に宮崎県が1県1農協になりますけれども、このような県域農業協同組合が増えてきて、なかなか狭い地域まで営農サポートが行き届かないというケースは都府県ではよく聞くところです。北海道も全ての農業協同組合で営農事業が活発に行われているわけではありませんけれども、十勝をはじめ農業が盛んな地域で、販売実績が高い農業協同組合においては営農事業が機能していて、その有効性があるのだということが今回の調査で実証されました。農業協同組合に対する批判をよく耳にしますが、このような営農事業に熱心な農業協同組合もあるのだということを農林水産省にアピールしていただきたいと思っています。そして、農業協同組合の営農事業が基盤整備事業などの効果をより高めていくことにもつながっているのだという実態も、併せてPRしていただけたら有り難いです。意見を反映していただきどうもありがとうございました。

以上です。

○井上（京）委員長

どうもありがとうございます。今、御発言いただいたとおりで、農業協同組合の役割も発揮できるようになっている。かつ、この基盤整備事業でそれを補っている。逆に、農業

協同組合の活動があるからこそ、この事業の成果も注目できるようになっている。貴重な御意見を頂いたように思います。ありがとうございます。

ほかにございませんでしょうか。よろしいですか。

宗岡委員、お願いします。

○宗岡委員

この4ページ目、4の事業効果の発現状況、(1)の①、それから6ページ目の5番、事業実施による環境の変化のところの2段落目です。どちらも石礫除去、除礫の話が書いてあります。

本筋ではないのですが、ちょっと教えていただきたいのは、これは北海道の事業では、除礫は大体30ミリメートル以上の石礫を対象としていて、その除去された石礫はどうするのですかと北海道の方に聞いたら、それは農家さん個人の財産になると。それで大体の場合、例えば庭先とか、道路の敷地とか、そうしたところに使用している人が多いという話を聞いたことがあります。

今回、この地区は公共牧場ですよ。取った石礫はどのように利用されているのか、あるいは捨てられているのか、何か情報があれば教えていただきたいのですが。

○飼料課係長

現地見学のときに見学した放牧地の奥の方にも、ちょっと霧に隠れていましたが、石礫除去したものが積み上げられている土地があったかと思います。あと、今回の資料3-2-4の基礎資料の中の……

○宗岡委員

15枚目の写真ですか。ページ番号は1番になっていますけれども。PDFとしては15枚目かな。障害物（排礫）の堆積状況という写真がございましたが。

○飼料課係長

はい、そうです。草地の端の方に、この写真に掲載しておりますとおり、除去した石礫は牧場内に堆積しております。

○宗岡委員

これを利用とか処分とかというのは考えていないのかをお聞きしたかった。写真では見えてはいたのですが。

○飼料課係長

除礫の利活用等については確認しておりませんので、追って確認したいと思います。

○宗岡委員

よろしく願いいたします。

○井上（京）委員長

よろしく申し上げます。

表現として気になったのですが、環境の変化の3段落目、一番最初の行、「山腹に立地し裸地化により石礫が露頭していた傾斜放牧地では、土壤に蓄積された堆肥養分が牧草の育成に利用され、」、と記載されていますが、この「土壤に蓄積された堆肥養分」という書き方に引っ掛かりを覚えました。波多野委員、いかがですか、この記載は正しいでしょうか。堆肥の養分が土壤に蓄積というよりも、堆肥は畜舎から草地に還元されたものなので、土壤に蓄積されたというところ、私は引っ掛かって感じているのですけれども、いかがでしょう。

○波多野委員

専門的に見れば別に違和感を僕は持たなかったんですけども、堆肥由来の養分というふうに書くと分かるかもしれないですね。

○井上（京）委員長

そうですね。蓄積というのが。

○波多野委員

土壤に供給された堆肥由来の養分が牧草の生育に利用されると。あるいは、蓄積されたというところが引っ掛かっていると思うのかもしれませんが、堆肥は単年で効くわけじゃなくて、毎年大体10%ぐらいずつ養分の効果が発揮されていくので、蓄積というふうに書いてもそれは間違いではないんですよ。

○井上（京）委員長

なるほど。

ただ、今のお話を聞いていて、「土壤に供給された」の方が私としては良いと感じます。この部分の表現について、事務局で御検討ください。

○波多野委員

「土壤に供給された堆肥由来の養分が」と記載したらよろしいのではないかと。

○飼料課課長補佐

ありがとうございます。

今の井上委員長、波多野委員の御意見を踏まえて修正させていただきたいと思います。

○井上（京）委員長

どうもありがとうございます。

ほかにございませんか。よろしいですか。

ここに至るまで、現地も見せていただきましたし、何度か意見交換、質疑等々させていただきましたので、なかなか内容の濃い事後評価の結果書になっているかなと思っており

ますが、もしなければこの地区についてはこれで終わらせていただきますが、よろしうございますか。

ありがとうございます。

それでは、新田地区、ありがとうございました。

○井上（京）委員長

どうもありがとうございます。

事務局の皆様には、ここまで挙がった意見等を踏まえて、必要に応じた結果書の修正をお願いします。その内容については、委員の皆さんへのフィードバック、確認をお願いしたいと思っております。

それから、第三者の意見、私ども第三者としての意見ですけれども、今日のこの会議の直前に素案を事務局から頂いていて、それに対して私が手を加えさせていただいたものを事務局に戻しております。事務局から提示をお願いします。

○井上（京）委員長

（第三者の意見の説明）

短い時間で恐縮ですが、もしここで今お気付きのことがあれば御発言を頂ければと思っておりますし、この後、皆様にこの第三者意見案をお届けをして、皆様の御意見を頂きたいと思っておりますが、今の時点で何かお感じになったこと等々ございましたら、御指摘をお願いしたいと思います。いかがでしょう。

宗岡委員、どうぞ。

○宗岡委員

少し確認ですが、新田地区の3段落目です。「草地の適正な管理が可能になったことで、家畜排せつ物由来の硝酸態窒素等の流出を抑制する機能も発揮されている」と記載されていますが、硝酸態窒素濃度などを具体的に調べたのでしょうか。こういったことが期待できるとか、そういうことでしょうか。

○井上（京）委員長

これは先ほどの事後評価の前、環境の変化等のところで、先ほど議論のあった事業実施による環境の変化の3段落目、山腹に立地し云々というところで、窒素成分を含む表層土が雨水等により削り取られることを抑制しというような、この辺の評価を反映して、我々の意見としてここを評価したいということで書いたものです。

○宗岡委員

なるほど。結構具体的に書いているため、なんかそういったことが期待できるとか、ぐらいの認識をしていました。違和感なければ問題はないのですが。

○井上（京）委員長

確かに、具体的な数値としては計測してはいないのですが、現地を見せていただいた限

りでも適切な草地管理ができるようになり、このようなことが多分起きているんだろうなと、そんなことを話していたと思いますので、そうしたところを反映したつもりです。

波多野委員、ここはどうでしょう。

○波多野委員

そうですね、現場で質問したら、このように技術化されていて、その技術化に従って管理をしているという回答で、後で具体的に事務局からその技術の内容が皆さんに配られたという経緯があったと思います。

そのような管理をできるように除礫をしたことによって、この地区こうした技術が導入されたと思っているので、期待されるのではなくて、硝酸態窒素等の流出を抑制する機能を発揮させるために行ったのではないかと私自身は納得しました。現地調査での聞き取りなどで。

それで、もこうした内容を技術化して、きちんと反映してこの事業を行われているのだから、もう少し成果を宣伝したらいいのではないのでしょうかという発言を事前説明でしたわけです。

○井上（京）委員長

ありがとうございます。

確かにそのようなやり取りをさせていただきまし、そこを少し書き込みたいなと思ったのですが、確かに宗岡委員がおっしゃるように、硝酸態窒素等の流出を抑制する機能も発揮されているというのは、ちょっと言い過ぎかな。裏付けのデータを取っているわけじゃございませんので。分かりました。ここはちょっと表現を再考させていただきます。再考した上でまた皆さんに御提示をさせていただこうと思います。ありがとうございます。

○委員

よろしくをお願いします。

○井上（京）委員長

はい。ほかにございませんでしょうか。この後、この第三者の意見を事務局から届けていただいて、確認、あるいは修正意見等を頂こうと思っております。今日は2人の委員が御欠席でいらっしゃいますので、含めて、今この場でなくとも結構ですので、御意見を頂ければと思っております。

今日ここで何かほかにございますか。よろしいですか。

ありがとうございます。

それでは、これは事務局からの要望もございまして、この後、皆さんにお配りをした上で、2月16日、来週の金曜日の午前中までに事務局に返してほしいということです。その後は皆様の御意見も踏まえて、私の方で取りまとめをさせていただきます。そういう形で事務局と相談をしながら進めたいと思っておりますが、よろしゅうございますでしょうか。

特に御発言ないということで、御了解いただけたと思います。ありがとうございます。それでは、そのように進めさせていただきます。

どうも今日は長い時間の御議論ありがとうございました。この後、何か事務局の方から連絡事項等ございましたらお願いします。

○土地改良企画課課長補佐

議論ありがとうございました。貴重な御意見頂きまして、ありがとうございます。

議事の（１）でございました技術検討会の運営等で決定されました本日の議事録につきましては、各委員の確認が終了次第、ホームページの方に公表したいと考えております。

また、本日頂きました意見につきましては、評価結果書の方の修正案を作成しまして、各委員の方に内容の確認をお願いしたいと考えております。

本日、御欠席しております2名の委員につきましては、本日の内容や修正案をお示していきたいと思っております。各委員におかれましては、再び御協力のほどよろしくお願ひしたいと思っております。

事務局からは以上です。

○井上（京）委員長

どうもありがとうございました。

それでは、以上をもちまして本日予定した議事が終わりました。議事の進行を事務局にお返しいたします。ありがとうございました。

○水資源課課長補佐

どうもありがとうございました。

以上をもちまして、北海道において実施する農業農村整備事業等補助事業に関する技術検討会を閉会いたします。

本日はお忙しい中御出席いただきまして、誠にありがとうございました。

○井上（京）委員長

どうもありがとうございました。失礼します。